

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社歯愛メディカル
【英訳名】	C.I. MEDICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 清人
【本店の所在の場所】	石川県白山市鹿島町一号9番地1
【電話番号】	076-278-8802（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 三好 誠治
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市旭丘二丁目6番地
【電話番号】	076-278-8802（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 三好 誠治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	30,600	31,468	41,205
経常利益 (百万円)	3,629	3,214	4,605
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,209	2,098	2,820
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,230	2,085	2,807
純資産額 (百万円)	15,401	17,841	15,977
総資産額 (百万円)	19,070	29,507	19,915
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	220.92	209.80	282.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	60.3	80.2

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.89	56.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において株式会社サクラ歯研、株式会社TDSを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。なお、2022年9月30日をみなし取得日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第3四半期連結会計期間においては同社の貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に同社の業績は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動抑制の緩和が継続されておりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う西側諸国のロシアに対する経済制裁により生じた世界的なエネルギーの供給不足や原材料価格の高騰、更には円安進行の更なる長期化が懸念されるなど、その見通しは引き続き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、歯科関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大前までは歯科医療費は増加傾向にあるなど、国内歯科関連業界全体の事業環境は緩やかな回復が見られておりましたが、上記の影響により先行きは不透明な状況となっております。

当社グループにつきましては主力の歯科医院向け通信販売事業を中心に新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界への参入拡大を進めると共に、歯科医院並びに動物病院等へ大型医療機器（デジタルレントゲン医療機器等）を販売し確実に実績を積み重ねております。その他の事業については、CAD/CAM歯科技工関連機器・システム販売事業及びCAD/CAM歯科技工物製作事業において経営成績は順調に推移いたしました。

引き続き歯科医院向けを中心に感染対策商品の需要が堅調に推移していること、更には病院・一般診療所を中心に前連結会計年度以前に新規口座を開設されたお客様から、引き続きご注文を頂けたこと等も業績に寄与しております。また、調剤薬局向け通信販売事業については、ジェネリック医薬品メーカーにおける自主回収の発生の影響により商品の欠品が相次ぎ低調に推移致しました。また、ロジスティクスセンターの人員強化等に伴う人件費及び前連結会計年度に実施したシステム・マテハンの一部改修に伴う減価償却費の増加等の影響や歯科技工所2社（株式会社サクラ歯研、株式会社TDS）の子会社化に伴う取得関連費用により販売費及び一般管理費が増加しております。なお、上記子会社2社につきましては、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております（2022年9月30日をみなし取得日としたため、当第3四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております）。

なお、（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首より適用した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1億60百万円減少し、売上原価は68百万円減少し、販売費及び一般管理費は83百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は7百万円減少しております。

以上のような背景のもと、当第3四半期連結累計期間における売上高は314億68百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は31億74百万円（同10.7%減）、経常利益は32億14百万円（同11.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億98百万円（同5.0%減）となりました。

事業内容別の経営成績は次のとおりであります。

（通信販売事業）

通信販売事業につきましては、主力の歯科医院向け通信販売を中心に感染対策商品の需要が堅調に推移したこと、個人医院・総合病院等の医科業界向け、福祉介護施設向け、並びに動物病院向けセールス企画を引き続き実施したこと及び歯科医院並びに動物病院等へ大型医療機器（デジタルレントゲン医療機器等）の販売が好調な一方、円安や原材料価格の高騰による商品調達価格上昇の影響を受けた結果、売上高は298億15百万円（前年同期比2.0%増）、売上総利益は80億37百万円（同0.3%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、CAD/CAM歯科技関連機器・システム販売及びCAD/CAM歯科技工物製作事業の業績が順調に拡大しました。その一方で、歯科医院等の医療機関取引先向け電力小売取次事業「Ci電たる」では、事業経費削減等の企業努力を行っておりますが、電力市場価格高騰の影響を当社にて負担していることもあり、その他事業の売上高は16億52百万円（前年同期比21.3%増）、売上総利益は8億12百万円（同6.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ8億72百万円減少(6.0%減)し135億76百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が3億30百万円、商品及び製品が10億13百万円、未収入金が4億50百万円増加したものの、現金及び預金が25億19百万円、前渡金が2億56百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ104億65百万円増加(191.5%増)し159億31百万円となりました。これは主として、建設仮勘定が96億37百万円、のれんが6億57百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ76億50百万円増加(217.4%増)し111億69百万円となりました。これは主として、短期借入金が70億27百万円、未払金が3億19百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加(18.8%増)し4億97百万円となりました。これは長期借入金72百万円、預り保証金が2百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ18億63百万円増加(11.7%増)し178億41百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益20億98百万円及び剰余金の配当2億82百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において研究開発に使用した額は11百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	10,000,000	-	10	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,997,500	99,975	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	99,975	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社歯愛メディカル	石川県白山市鹿島町 一号9番地1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,649	1,130
受取手形及び売掛金	2,563	2,894
有価証券	32	125
商品及び製品	6,152	7,166
原材料及び貯蔵品	17	17
前渡金	715	458
未収入金	1,242	1,692
その他	85	102
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	14,449	13,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	549	528
機械装置及び運搬具(純額)	278	330
土地	570	577
建設仮勘定	2,673	12,311
その他(純額)	81	87
有形固定資産合計	4,153	13,835
無形固定資産		
ソフトウェア	683	559
のれん	-	657
その他	60	371
無形固定資産合計	743	1,588
投資その他の資産		
投資有価証券	223	102
繰延税金資産	245	288
その他	100	124
貸倒引当金	0	7
投資その他の資産合計	569	507
固定資産合計	5,465	15,931
資産合計	19,915	29,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,481	1,703
未払金	1,224	1,543
短期借入金	-	7,027
未払法人税等	455	458
賞与引当金	8	80
その他	348	354
流動負債合計	3,519	11,169
固定負債		
預り保証金	414	416
長期借入金	-	72
その他	4	7
固定負債合計	418	497
負債合計	3,937	11,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
利益剰余金	16,009	17,825
自己株式	0	0
株主資本合計	16,019	17,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	54
その他の包括利益累計額合計	41	54
非支配株主持分	-	60
純資産合計	15,977	17,841
負債純資産合計	19,915	29,507

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	30,600	31,468
売上原価	21,824	22,618
売上総利益	8,776	8,849
販売費及び一般管理費	5,223	5,675
営業利益	3,553	3,174
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	25
為替差益	14	-
補助金収入	13	0
賃貸収入	15	14
その他	16	23
営業外収益合計	78	64
営業外費用		
為替差損	-	18
その他	2	5
営業外費用合計	2	23
経常利益	3,629	3,214
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	51	14
投資有価証券償還損	24	-
関係会社整理損	187	-
その他	6	0
特別損失合計	269	14
税金等調整前四半期純利益	3,360	3,200
法人税、住民税及び事業税	1,048	1,131
法人税等調整額	102	29
法人税等合計	1,150	1,102
四半期純利益	2,209	2,098
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,209	2,098

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,209	2,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	12
その他の包括利益合計	21	12
四半期包括利益	2,230	2,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,230	2,085

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において株式会社サクラ歯研、株式会社TDSを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。なお、2022年9月30日をみなし取得日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第3四半期連結会計期間においては同社の貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に同社の業績は含まれておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 販売代金を分割で回収している大型医療機器等の一部の販売取引について、従来は、顧客からの入金時に収益を認識していましたが、支配が顧客に移転した一時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 契約上、大型医療機器販売と保守サービスが一体である取引について、従来は、大型医療機器の出荷時点で収益を一括して認識していましたが、保守サービスのうち一定期間にわたり履行義務が充足されると判断される取引については、サービス提供期間にわたり収益を認識することとしました。また、保守サービスのうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から保守サービスを提供するメーカー等に支払う額を控除した純額で売上高を認識することとしました。

(3) 他社が運営する購入金額に応じて顧客へ付与するポイントなど販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用を売上高から控除することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1億60百万円減少し、売上原価は68百万円減少し、販売費及び一般管理費は83百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は7百万円減少しております。利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で同感染症による当社グループ事業に与える影響は限定的であることから、会計上の見積りに重要な影響は与えないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,500百万円	35,500百万円
借入実行残高	-	7,000
差引額	1,500	28,500

2. 保証債務

大型医療機器を購入した顧客が利用する立替払契約の信用購入あっせん会社への未払残高について連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
立替払契約利用顧客	- 百万円	91百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	245百万円	267百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	584	58.42	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	282	28.21	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは通信販売事業のみであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
事業内容別	
通信販売事業	29,815
その他の事業	1,652
合計	31,468
収益認識の時期	
一時点で移転される財・サービス	31,402
一定の期間にわたり移転される財・サービス	65
合計	31,468
顧客との契約から生じる収益	31,468
外部顧客への売上高	31,468

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社サクラ歯研の取得)

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において株式会社サクラ歯研の株式を取得し子会社化することについて決議し、2022年9月5日付で株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サクラ歯研
事業の内容

1. 歯科技工に関する事業
2. 歯科材料の販売
3. 上記に附帯関連する一切の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は創業者が歯科医であり、自身の歯科医院で歯科材料等の検証・開発を行い、その成果を提供することで成長してまいりました。当社が株式会社サクラ歯研に出資することにより、自社で歯科技工の現場に深く入り込み、その成果として同社と共同で歯科技工分野での商材、サービス、ソリューションの更なる開発と深耕を図り、当社及び株式会社サクラ歯研を通じて歯科技工所及び歯科医院に提供するなどのシナジーを見込んでおり、両者の事業展開の拡大・深耕並びに歯科医療業界全体の発展に資するものと判断し、株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2022年9月5日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、2022年9月30日をみなし取得日としたため、当第3四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

396百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発生する期間において均等償却する予定です。なお、償却期間は現在算定中です。

(株式会社TDSの取得)

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において株式会社TDSの株式を取得し子会社化することについて決議し、2022年9月5日付で株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TDS

事業の内容 歯科技工業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は創業者が歯科医であり、自身の歯科医院で歯科材料等の検証・開発を行い、その成果を提供することで成長してまいりました。当社が株式会社TDSに出資することにより、自社で歯科技工の現場に深く入り込み、その成果として同社と共同で歯科技工分野での商材、サービス、ソリューションの更なる開発と深耕を図り、当社及び株式会社TDSを通じて歯科技工所及び歯科医院に提供するなどのシナジーを見込んでおり、両者の事業展開の拡大・深耕並びに歯科医療業界全体の発展に資するものと判断し、株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2022年9月5日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、2022年9月30日をみなし取得日としたため、当第3四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 22百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

260百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発生する期間において均等償却する予定です。なお、償却期間は現在算定中です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	220円92銭	209円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,209	2,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,209	2,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,999	9,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社歯愛メディカル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野村 実
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社歯愛メディカルの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歯愛メディカル及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。